公益財団法人川崎市産業振興財団　プロジェクト CHANGE
ニュースレター創刊号日本語版制作業務委託に係るプロポーザル入札について

この度、公益財団法人川崎市産業振興財団（以下、財団）は、令和４年１０月に採択を受けた JST 委託事業共創の場形成支援プログラム「レジリエント健康長寿社会の実現を先導するグローバルエコシステム形成拠点」の取組みを発信するため、日本語版ニュースレターを創刊します。その制作に関わる業務について以下の通り公募型プロポーザル方式による実施者募集を行います。

【プロポーザル入札　募集要項】

１　委託業務の名称

プロジェクト CHANGE ニュースレター創刊号日本語版制作業務委託

２　業務の内容等

別紙仕様書のとおり

３　委託期間

契約締結日から令和５年１２月１日まで

４　提案限度価格

２，０００，０００円（消費税および地方消費税を含む）

５　参加資格

・ 過去2年の間に、当財団あるいは官公庁と同等の契約を2回以上締結し、履行・完了した事業者であること。（但し、上記資格を満たさない事業者については、下記6に記載する入札保証金を納めることにより、入札に参加することができます。）
・ 医療・創薬分野で研究を行う大学あるいは研究機関の広報媒体を企画、制作した実績のある事業者であること。

６　入札保証金

・上記５　参加資格を満たすことにより、入札保証金は免除します。
・上記５　過去２年の間に当財団あるいは官公庁と同等の契約を２回以上締結していない事業者については、入札金額の 100 分の２の入札保証金をお納めいただきます。

７　提出書類

後述する仕様及び本募集要項に基づき、以下に記す書類を各１部ご提出お願いします。なお、提出方法は持参または郵送とします。なお、プロポーザルに係る費用は事業者負担とします。

（１）　会社概要

（２）　入札見積書（当財団所定フォーム）

（３）　見積もり明細書（フリーフォーム）

（４）　提案書（フリーフォーム）

（５）　工程表（フリーフォーム）

※　上記提出書類は、ホチキス止めはせず、片面印刷でご提出お願いします。なお、（１）会社概要については、製本された冊子である場合は、製本された状態のものを５部ご提出お願いいたします。

８　提出期日

令和５年７月３日（月）１７時　必着

９　入札参加申込み方法

以下１１にある問合せ・書類提出先にメールにて、令和５年６月１９日（月）１７時までにご連絡ください。ご連絡いただいた事業者へ、上記７（２）入札見積書（当財団所定フォーム）をお送りします。

１０　その他

プロポーザル内容の審査により落札事業者を決定しますが、落札後もデザインに関して協議する場合があります。

１１　問合せ・書類提出先

公益財団法人川崎市産業振興財団　ナノ医療イノベーションセンター

イノベーション推進チーム

電話　０４４－５８９－５７００

メール　iconm-ipt@kawasaki-net.ne.jp

所在地　〒210-0821 川崎市川崎区殿町 3-25-14 ナノ医療イノベーションセンター

公益財団法人川崎市産業振興財団　プロジェクトCHANGE
ニュースレター創刊号日本語版制作業務委託　仕様書

１　件名

プロジェクトCHANGEニュースレター創刊号日本語版制作業務委託

２　趣旨

公益財団法人川崎市産業振興財団（以下、財団）のJST委託事業COI-NEXT共創の場形成支援プログラム「レジリエント健康長寿社会の実現を先導するグローバルエコシステム形成拠点（以下、CHANGE)」では、医工看共創が先導するレジリエント健康長寿社会の実現を目指して、財団が中核となり様々な企業、大学・研究機関、自治体で構成される大規模な産学官連携体制のもとで研究開発・社会実装を進めるべく令和４年１０月より今後１０年間にわたる活動を開始しました。

財団では、ニュースレターをCHANGEの最新情報を発信する重要な広報ツールとして位置付け、認知度向上や理解増進を目的に、国内外の企業、大学・研究機関、官公庁・自治体、市民等に対して発行を予定しています。今回、ニュースレター創刊号日本語版の制作業務を担う事業者（以下、事業者）を以下のとおり募集します。

３　業務内容

財団は事業者に対し、ニュースレター創刊号日本語版の制作業務を委託します。事業者には、創刊号の円滑な発刊のため、事前に定められた発刊予定時期とテーマを踏まえ、CHANGE研究推進機構事務局（事務局）との協議・合意の上、企画、取材、制作及びそれらの工程管理に従事していただきます。趣旨を十分に理解し、研究者から市民まで、幅広い層が手に取って読みたくなるデザインや構成、CHANGE への興味や理解を喚起・促進するコンテンツを求めます。今後も定期的に発行する予定ですので、シリーズものとしてのコンセプトを念頭におかれてください。

(1)　発刊予定時期

創刊号日本語版　令和５年１２月１日

※製本された創刊号の発送先への到着、ＨＰ掲載閲覧用ＰＤＦデータおよび財団にて更新を行うための編集用AIデータ納品をもって発刊完了とする。

尚、発送先の到着日は、発送作業終了した日から７日後とする。

(2)　企画

事前に定められたテーマに従い、主に大学・研究機関の研究者で構成される編集委員会によって構成等の企画を決定する。テーマは事務局から提出する。

(3)　編集委員会への出席

（ア）事業者は、規格策定を円滑に進めるうえで必要な人物を選定し（以下、人材）、原則毎回の編集委員会に出席させる（委員会の開催は、最低３回程度）。

（イ）人材には、全体の工程を把握し、進捗管理ができる人物を含む。

（ウ）人材には、本趣旨を理解し、各号の構成や紙面デザインの提案及びアイデアの整理ができる人物を含む。

（エ）人材には、医療や創薬等に関係する研究紹介といった専門的な記事及びインタビューや対談（鼎談）、研究紹介といった一般向けの記事を作成できる人物を含む。

（オ）円滑な規格策定のため、人材には、医療、創薬、産学連携・医工看連携における研究内容や事業動向等に明るく、また多様なネットワークを有し、研究機関の広報誌の企画経験を豊富に持つ、企画提案ができる人物を含むことが望ましい。

(4)　制作・印刷

本業務については、適宜必要に応じ、事務局（場合によって編集委員会）と協議・合意の上で進める。

（ア）構成

創刊号の構成は下記のページ割で全 12 ページの構成とする。

表紙
鼎談　3 ページ
研究課題リーダーより取り組み紹介　4 ページ
ご寄稿　1 ページ
活動報告　2.5 ページ
事務局・編集後記　0.5 ページ

（イ）進捗管理

事業者は、編集委員会で決定した企画に則り、データ納品までの「工程表」を作成し、編集委員会の承認の上でそれに基づき進捗管理を行う。

（ウ）取材、撮影等

事業者は、編集委員会で決定した企画に則り、取材、撮影等を行う。企画内容により、鼎談やインタビューなど、特定人物との日程等の調整をする必要が生じた場合は編集委員会および事務局と連携の上、原則事業者が対応する。

（エ）原稿作成

事業者は、編集委員会で決定した企画及び役割分担に則り、上記趣旨を理解した上で、幅広い読者層の興味・関心を引き出す魅力ある原稿を作成し、編集委員会の承認のもと校了とする。また、研究者等の執筆者に原稿を依頼する場合、事業者が作成した原稿のレイアウト又はフォーマットを元に原則事業者から執筆者に依頼し

原稿を回収、校閲する。

(オ) 紙面レイアウト作成

事業者は、見やすく、分かりやすい読者に魅力的な紙面となるようなレイアウトの作成に努める。表紙や各ページのデザインは、事務局からの意見をコンセプトに反映させ、詳細については編集委員会および事務局と協議の上で決定する。また、紙面を構成する画像については、関係者から提供を受けたものを使用するか、必要に応じて画像を作成すること。また、作図については、研究等の意図や専門性を損ねず幅広い読者層の理解を促すことができる画像を作成すること。そのため、学術的な作図の実績を有する人物を含むことが望ましい。

(カ) 紙面確認・構成

事業者は完成した紙面レイアウト案を、編集委員会、事務局、取材対象者等の関係者へ確認し、その結果を紙面レイアウトに反映する。校正に関する編集委員会には、原則上記「（２）企画」に記載の人材を出席させること。

文字校正は最低２回、ＰＤＦデータで事務局に提出すること。

色校正は基本１回とする。

(キ) 印刷・製本・納品データ

事業者は、上記の結果を反映した以下の仕様規格を満たす印刷、製本を行う。また、印刷用データ、ＨＰ掲載用データを事務局から指定された方法により事務局に納品する。

規格：A4、カラー　12 ページ（表表紙、裏表紙を含む）

印刷部数：2,000 部

言語：日本語

印刷：高級白板紙（マット）、4 色印刷

製本：中綴じ（ホチキス 2 カ所）

印刷用データ：増刷のため財団から印刷会社へ直接印刷を依頼する際に必要となる印刷用 IllustratorPDF もしくは InDesignPDF データ（トリムマーク、塗り足し、高解像度設定、EPS 画像使用時は画像埋込み）

HP 掲載用データ：HP での閲覧用に表紙以降 A4 サイズで一枚毎にページ送りが閲覧可能な PDF データ

(5) 発送・納品

事業者は製本した印刷物（以下、製本）の発送業務を直ちに行う。また最終版のＰＤＦデータ及びＡＩデータは事務局から指定された方法により事務局に送る。その他、必要に応じて適宜事務局と協議・合意の上で進める。制作中に描かれた意匠および版権は発注者側に帰属するものとする。

（Ａ）製本の発送

ア　発送先は、事務局からの「発送先リスト」に基づき行う。

イ　発送用封筒は、透明封筒を用い、「発送先リスト」の件数分を事業者が作成する。尚、発送は最大 1,000 件かつ国内のみとするが、発送先リストが契約期間中に変

更された場合においても、原則本契約内で発送作業を行うものとする。

ウ　発送には、事務局が指定する「送り状」を印刷し、発送先ごとに製本１部と同梱する。

エ　上記「イ」の発送件数以外の部数は全て事務局に発送する。

オ　封筒の作成、送り状、宛名ラベルの印刷、宛名ラベルの貼り付け及び発送の費用は本仕様に含む。

（Ｂ）誌面等データの送付

ア　上述の通り、誌面の最終 PDF 及び AI データを指定された方法により事務局に納品する。

イ　誌面作成にあたり事業者が作成した画像データについても上記「ア」と同様に納品する。形式は AI データ、PNG データを原則とする。

(6) 特記事項

ア　本業務の遂行に当たり、嫌疑あるいは対処困難な問題が生じた場合、事業者は速やかに事務局と協議し、その指示に従う。

イ　財団は、事業者が委託費を他の用途に使用したとき、または委託の条件に違反したときは委託費の全部又は一部の返還を命ずることができる。

ウ　事業者は、特に法令に定める以外、本事業実施にあたって知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

エ　本人が特定できる人物写真を使用する際には、本人から提供または撮影許可がとれた素材を使用すること。

オ　CHANGE 及び iCONM などのロゴマークを使用する際には、定められたレギュレーションに従って使用すること。

カ　成果品の所有権は、事業者が財団に対して当該成果品を引き渡した時点をもって、事業者から財団に移転するものとする。

キ　本業務委託により作成されるデザイン、写真等すべての著作権（著作権法第２７条及び第２８条に規定する権利を含む）を財団に譲渡する。

ク　ニュースレター用に作成した画像等の二次使用など、上記以外の事案が発生した際は、双方協議の上で決めることとする。

５．委託期間（納入期限）

契約締結日から２０２３年１２月１日

納入先　（公財）川崎市産業振興財団ナノ医療イノベーションセンター(iCONM)内
CHANGE 研究推進機構事務局

以上